

令和5年度「誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業（民間スポーツ施設の公共的活用推進事業）」

NO	質問	回答
1	本委託事業は、これまで過年度に実施しているものか。	令和4年度にケーススタディによる調査・研究を行い、今年度より委託事業でモデル事業を募集しているものです。
2	本委託事業は、法人格を有した団体でないと応募ができないか。	公募要領「4 委託先」に記載のとおり、本事業の委託先は、地方公共団体及び法人格を有する団体としています。法人格を有していない場合は、地方公共団体もしくは法人格を有する団体と連携を図り、ご応募いただきたいと思います。
3	今回、再公募ということだが、前回の公募で採択件数が満たなかった理由は何か。	審査基準「Ⅲ 評価方法」に記載のとおり、得点が33点に満たない場合は不採択としています。前回の公募では、審査基準「Ⅲ 評価方法 2 事業内容に関する評価」において、「（1）本事業の目的や国の施策との整合性」が不十分であったこと、「（3）公共的活用の促進に向けた検討を推進するにあたり、関係者が連携した内容」となっていなかったこと、「（4）取組の効果測定」等の検証の内容が不十分であったこと等が要因であったと考えます。
4	本事業の目標として、KPI等の設定は必要不可欠か。	企画提案書の「事業の趣旨・目的」の中で、「本事業の目標と成果について」、数値的な指標ではなく、定性的な指標・目標でも構いませんので、本事業の取組を推進することによって、短期・中期・長期の目標・導かれる成果について記載願います。